

◎新潟県告示第690号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成29年5月30日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 名 称 木戸病院
- 2 所 在 地 新潟市東区竹尾4丁目13番3号
- 3 有効期間 平成29年7月1日から
平成32年6月30日まで